【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和４年６月27日
【会社名】	木村化工機株式会社
【英訳名】	KIMURA CHEMICAL PLANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　取締役会長兼取締役社長　小林　康眞
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目１番２号
【電話番号】	06（6488）2501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長　粂　芳明
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目１番２号
【電話番号】	06（6488）2501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長　粂　芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、令和４年６月24日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和４年６月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が令和４年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するとともに、定款内における形式的整合性を図るため所用の修正を行う。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小林康眞、福森文男、佐伯博、井城逸雄、重洋一、粂芳明及び尾崎真司の７名を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、梅澤茂、田中圭子及び嶋野修司の３名を選任する。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、田辺陽一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案	141,280	223	0	(注) １	可決　99.83
第２号議案					
小林　康眞	122,159	19,344	0		可決　86.32
福森　文男	138,221	3,282	0		可決　97.67
佐伯　博	138,249	3,254	0		可決　97.69
井城　逸雄	138,249	3,254	0		可決　97.69
重　　洋一	138,249	3,254	0		可決　97.69
粂　　芳明	138,236	3,267	0	(注) ２	可決　97.68
尾崎　真司	138,249	3,254	0		可決　97.69
第３号議案					
梅澤　茂	138,006	3,497	0		可決　97.51
田中　圭子	123,621	17,882	0		可決　87.35
嶋野　修司	132,817	8,686	0		可決　93.85
第４号議案	121,056	20,447	0		可決　85.54

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上